

長野県男女共同参画審議会の委員を公募します

県の男女共同参画施策に関する県民の皆様のご意見を幅広くお聞きし、施策に反映させていくため、「長野県男女共同参画審議会」の委員を公募します。

1 募集人数 2名

2 応募期限

令和8年4月30日(木)午後5時 ※必着(郵送の場合は当日消印有効)

3 応募資格 次の要件を全て満たす方とします。

- (1) 県内に居住し、満18歳以上(令和8年4月1日現在)の方
- (2) 男女共同参画の推進について関心があり、県の男女共同参画社会づくりの方向や施策について、意見を述べることができる方
- (3) 年1~2回程度開催される会議に出席できる方(会議は原則平日の昼間に開催します)

4 任期 委嘱の日から2年間(令和8年7月から令和10年6月までの予定)

5 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、小論文(テーマ「男女共同参画社会実現のための私の提案」/様式自由、800字程度)を添えて申し込んでください。
- (2) 応募は、電子メール、郵送又は持参により提出してください。
- (3) 提出いただいた申込書と小論文は返却しません。

6 選考方法

- (1) 書類及び面接により選考します。なお、面接は書類で選ばれた方を対象に行います。
- (2) 選考結果は本人に通知します。

7 申込書の入手方法

申込書は、下記の長野県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/happyou/r8danjokoubo.html>

8 応募先・問合せ先

〒380-8570(住所記載不要) 長野県県民文化部人権・男女共同参画課

【電話】026-235-7106(直通) 【電子メール】n-danjo@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 長野県男女共同参画審議会については、下記の長野県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/danjo/index.html>
- (2) 申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。
- (3) 会議は原則として公開で行われ、議事録は公表されます。
- (4) 委員には、県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 県民文化部人権・男女共同参画課
白井、小林

電話 026-235-7106(直通)
026-232-0111(代表)内線3746

E-mail n-danjo@pref.nagano.lg.jp